

見舞金給付会の『手引』は、いつも手元に！

3月末、貴所属郡市PTA連合会宛てに、平成30年度版の『見舞金給付会の手引』をお届けいたしました。新年度始めに配布していただけますので、ご利用ください。

⇒昨年度、「『手引』が見当たらない」と回答された（昨年7月調査）会長さんが34名もありました。本年度は、全会長さんが手元にお持ちいただけるよう願っています。

PTA活動中に、ケガをされた方があったり損害賠償事案が発生した場合、「医療見舞金」や「修繕費」等を給付させていただきます。給付対象となる事例や給付の手続きなどが『手引』に記載されています。目をお通しください。

本年度の災害事例から

◆医療見舞金給付事例（1）

資源回収時、業者の方がトラックのはしごを降りる際、足を滑らせ落下した。会員がその下敷きになり、膝を損傷してしまった。

⇒約半年後に 64,000 円給付。



◆医療見舞金給付事例（2）

学校内の清掃作業時、外堀の草を草刈り機で刈っていたが、足を踏み外し2メートルほどの高さから落ちて腰を強打した。

⇒約3ヶ月後、44,800 円給付。



◆医療見舞金給付事例（3）

学校の「親子奉仕作業」でグラウンド側溝の泥上げ作業をしていた。土嚢袋に入った泥を持ち上げて運ぶ際に、ぎっくり腰（急性腰痛）になった。

⇒約2ヶ月後、43,600 円給付。



◆損害賠償保険金支払い事例

資源回収時、搬入車を待ち構えていた会員が、バックドアノブと間違え、過ってランプカバーに手を掛け引っ張ったため、ランプカバーを破損させてしまった。

⇒約2週間後、保険会社から修理代10,340 円支払い。

PTA活動終了時には、ケガや物損事故がなかったかどうかを必ず確認していただき、その後に解散していただくようお願いします。

お知らせ・お願い

◆見舞金給付制度の周知

年度当初のPTA本部役員会等において、見舞金給付会の制度について、是非、話題にしてください。その際、お届けした「会員配布用 PTA見舞金給付会について（A4版）」をご利用ください。

◆ホームページの紹介もお願いします

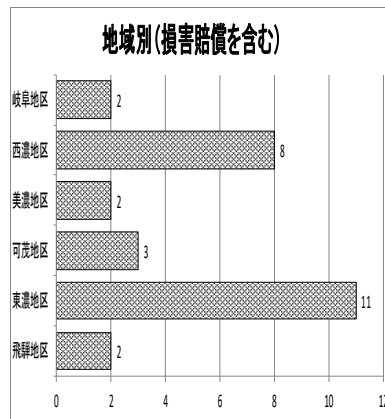
右のQRコードから岐阜県PTA連合会のHPを開き、見舞金給付会の給付規程をはじめ、災害発生時の報告・申請に関わる書類等、詳細をご覧ください



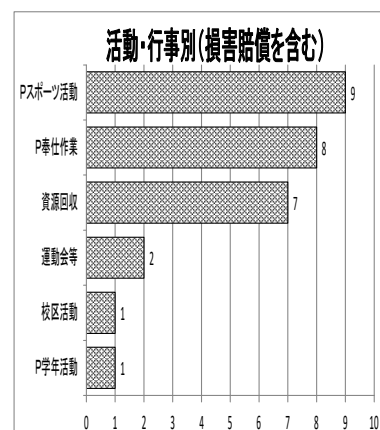
だくことができます。会員の皆様がいつでもご覧いただけることをお伝えください。

◆災害報告状況（H30.3.1 現在）

（1）地区別報告件数



（2）活動・行事別件数



『PTA24保険』へご加入を！

平成29年中の「子どもによる自転車の交通事故状況」（県警調）によると、①子どもの負傷者数125人②自宅から100m以内での事故が多い③夕方4時から6時の時間帯に集中と報告されています。自転車側が原因の人身事故も増加傾向にあります。

充実した補償の『PTA24保険』への加入を是非ご検討ください。（詳細については、取扱代理店（株）ワイズ ☎058-248-0033 へお問い合わせください）